

# 西日本ビジネス印刷株式会社



認定番号：19020

新規認定日：令和元年 11 月 5 日

## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前 1 年間に於いて、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・非正規雇用労働者の能力開発制度がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・会議時間の見直し

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
	・申請日前3年間に、家族の介護を理由として退職した正規雇用の労働者がいない
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

### (4) ダイバーシティの推進

高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・テレワーク制度がある

## 〈ひとことコメント〉

社会は、企業に対して人に優しくあって欲しい、社会や環境に配慮する企業であって欲しいと要求し望んでいます。急激な働き方改革は中小零細企業にとっては対応が難しい、能力や人手がない等と後ろ向きではいけません。実は働き方改革に真剣に対峙することが企業価値を高め生産性向上にも役に立っていることに着目すべきです。社会的認知度を向上させ、企業業績にも反映していく事も十分に考えられます。生き生き、のびのびと心豊かに笑顔で働ける企業風土づくりが結局は経営理念やコミットメントへ早期に到達できる早道であること、行政が求める社会貢献やCSRやSDGsなどなど様々な課題が山積しますが働き方改革はその一丁目一番地のような気がします。



▲働き方改革説明会



▲事務所